

(協会けんぽ)

## 社会保険にご加入の事業所様へ

全国健康保険協会（協会けんぽ）に、ご加入の事業所様は、生活習慣病健診料の一部補助を受けることができます。

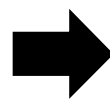
令和5年4月からは、さらに負担額の軽減が実施されます。

つきましては、この機会に協会けんぽ助成制度をご利用のうえ、生活習慣病健診を受診されることをお勧め致します。

【対象】 35歳～74歳の社会保険ご加入の方(ご本人)

改正前

7,169 円



改正後

5,282 円

### ◎助成制度をご利用されることにより

一般定期健診よりも検査内容が充実し、検査料はお安く受けることができます。

※協会けんぽより補助金にて実施する為、特別な理由がない限り健診全項目を実施して頂きますようお願い致します

検査項目	内 容	8,000 円	5,282 円
		一般定期健診	(助成利用) 生活習慣病健診
身体計測	身長、体重	●	●
胸部 X 線	レントゲン撮影	●	●
胃部 X 線	レントゲン撮影		●
視力検査	裸眼または矯正	●	●
尿検査	糖、蛋白、潜血	●	●
血圧測定	循環器検査	●	●
医師問診	聴打診	●	●
腹 囲	腹囲の計測	●	●
聴力検査	オーディオメーター(1000Hz・4000Hz)	●	●
貧血検査	RBC、WBC、Hb、Ht	●	●
血中脂質検査	LDL コレステロール、TG、HDL コレステロール、 総コレステロール	●	●
			●
血糖検査	空腹時血糖	●	●
	HbA1c		●
肝機能検査	GOT、GPT、γ-GTP	●	●
	ALP		●
腎機能検査	クレアチニン、eGFR		●
痛風検査	尿酸		●
心電図検査	12誘導	●	●
便潜血反応検査	OC ヘモ2回法		●